

- 「住宅建材・設備需給情報連絡会議」(4月9日設置)の活用など、国土交通省、経済産業省、林野庁及び関係業界団体で連携し、建材・設備製造、流通、住宅建設等の住宅供給の各段階での情報収集体制を強化
- 住宅生産団体連合会、全国建設労働組合総連合、建材流通団体の他、建築確認申請等の窓口や補助事業のホームページを通じて、広く中小工務店や一人親方への周知を徹底
- ①目詰まりの解消とあわせ、流通での偏在を抑制するため、②住宅建材・設備、溶剤メーカー等による安定製造・供給見通し情報の発信、③当面の必要量に見合う発注・不急の在庫確保の抑制、④計画的発注の実施を働きかけ

